

第36期 決算公告

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

AGSビジネスコンピューター株式会社

代表取締役社長 小原 孝幸

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	919,056	流動負債	430,564
現金及び預金	429,100	買掛金	165,656
売掛金	434,545	リース債務	4,738
商品	9,728	未払金	14,623
仕掛品	11,138	未払費用	122,360
前払費用	33,366	未払消費税	20,497
仮払金	666	未払法人税等	64,043
その他	511	前受金	24,365
貸倒引当金	-	預り金	14,270
		仮受金	8
固定資産	110,288	固定負債	52,953
有形固定資産	27,046	退職給付引当金	24,065
建物	-	リース債務	15,592
器具備品	6,976	長期未払金	13,295
リース資産	20,070	負債合計	483,517
無形固定資産	11,883	純資産の部	
ソフトウェア	9,982	株主資本	545,827
電話加入権	1,901	資本金	30,000
投資その他の資産	71,358	資本剰余金	5,000
差入保証金	18,103	資本準備金	5,000
長期前払費用	630	利益剰余金	510,827
繰延税金資産	51,424	利益準備金	2,500
ゴルフ会員権	2,200	その他利益剰余金	508,327
貸倒引当金	△1,000	繰越利益剰余金	508,327
		(うち当期純利益)	(173,298)
		純資産合計	545,827
資産合計	1,029,345	負債及び純資産合計	1,029,345

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理)

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 定額法
- ・ その他の有形固定資産 定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・ その他の無形固定資産 定額法

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のため基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

- ・ 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」の適用
「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。